

東海3労働局合同発表  
平成22年1月14日

問合せ先

愛知労働局 安全課長 大島康雄  
電話 052-972-0255  
岐阜労働局 安全衛生課長 早野康治  
電話 058-245-8103  
三重労働局 安全衛生課長 伊藤 勲  
電話 059-226-2107

平成21年東海3県の労働災害発生状況（速報）  
～労働災害による死亡者は大幅減～

東海3県（愛知、岐阜、三重）の労働局は、平成21年の労働災害発生状況（速報値）を下記のとおり取りまとめたところ、各局とも、死亡災害・休業災害は減少となった。

1 死亡災害の発生状況

(1) 概要

死亡者数については、平成22年1月7日現在把握しているところ 3労働局合計88人で前年と比べて44人33.3%減少している。特に愛知では40%を超える大幅な減少となっている。

	死亡者数 (人)	前年(人)	増減(人)	増減率(%)
愛知局	48	82	-34	-41.5
岐阜局	22	26	-4	-15.4
三重局	18	24	-6	-25.0
合計	88	132	-44	-33.3

(2) 業種別発生状況

製造業では、死亡者数は20人で前年と比較して14人、41.2%の減少となっている。

建設業では、死亡者数は17人で前年と比較して23人、57.5%の減少となっている。

陸上貨物運送事業では、死亡者数は18人で前年と比較して1人、5.9%の増加となっている。

	製造業	前年	建設業	前年	陸上貨物 運送事業	前年	その他	前年
愛知局	7	18	10	25	14	12	17	27
岐阜局	6	10	4	6	3	3	9	7
三重局	7	6	3	9	1	2	7	7
合計	20	34	17	40	18	17	33	41

### (3) 事故の型別発生状況

全産業において、事故の型別の死亡者数が最も多いのは「墜落・転落」で24人となっている。次に多いのが、「交通事故(道路)」で、19人となっている。以下、「挟まれ巻き込まれ」、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」の順となっている。

	墜落・転 落	交通事故	挟まれ・ 巻き込ま れ	飛来・落 下	崩壊・倒 壊	激突され	その他
愛知局	9	14	9	5	2	1	8
岐阜局	6	3	7	0	2	2	2
三重局	9	2	2	1	0	0	4
合計	24	19	18	6	4	3	14

### (4) 月別発生状況

全産業において、月別の死亡者数が最も多いのは10月、次いで5月であるが、10月以降多発傾向がみられる。

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
愛知	3	4	2	3	11	3	3	1	1	6	5	6
岐阜		1			2	3	2	2	2	6	2	2
三重	2	3	1	1		2	1		1	3	2	2
合計	5	8	3	4	13	8	6	3	4	15	9	10

## 2 休業4日以上之死傷災害の発生状況（平成22年1月7日現在）

### （1）概要

死傷災害については、9,447人で、前年同期に比べて、1,493人、13.6%減少している。

	死傷者数 (人)	前年同期 (人)	増減(人)	増減率(%)
愛知局	5,649	6,481	-832	-12.8
岐阜局	1,779	2,182	-403	-18.5
三重局	2,019	2,277	-258	-11.3
合計	9,447	10,940	-1,493	-13.6

### （2）業種別発生状況

製造業では、死傷者数は3,011人で前年同期に比較して862人、22.3%の減少となっている。

建設業では、死傷者数は1,219人で前年同期に比較して209人、14.6%の減少となっている。

陸上貨物運送事業では、死傷者数は1,134人で前年同期に比較して224人、16.5%の減少となっている。

	製造業	前年	建設業	前年	陸上貨物 運送事業	前年	その他	前年
愛知局	1,805	2,238	638	771	698	887	2,508	2,585
岐阜局	626	850	288	320	169	196	696	816
三重局	580	785	293	337	267	275	879	880
合計	3,011	3,873	1,219	1,428	1,134	1,358	4,083	4,281

### 参考事項

#### （1）全国の状況

死亡災害については、平成21年12月7日現在、858人で、前年同期に比べて211人、19.7%減少している。

局別では、大阪（59人）北海道（55人）、愛知・兵庫（38人）、福岡（37人）、埼玉（36人）の順である。

死傷災害については、平成21年10月末現在、64,004人で、前年同期に比べて9,791人、13.3%減少している。

( 2 ) 統計の取り方について

労働災害件数は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に発生した災害について、翌年 3 月 31 日までに把握した件数を災害発生件数として確定させている。